

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[資源循環局 業務課]

事業名: 9款 3項 1目 し尿処理総務管理費

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 9-3-11, 令和2年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 使用料及び手数料, 諸収入, 一般財源等 (市債, 一般財源)

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源 (平成29年度, 平成30年度, 令和元年度)

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源 (令和4年度, 令和5年度)

方針の確認/決裁: 有 () 無 (X)

【事業の目的・必要性】

し尿の適正な処理(収集、運搬、処分)を行うことを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① し尿の収集、仮設トイレし尿収集手数料の徴収
② し尿、浄化槽汚泥等の処分

上記により、下水道未整備の地域においても適切にし尿処理を行い、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に繋がります。また、仮設トイレについては受益者に手数料負担を求めることでサービスの公平性を高めます。

【実績及び今後見込み】

し尿収集量 (kL) 実績表: 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度(見込み), 令和3年度(見込み)

【事業費の内訳】

歳出内訳表: 令和3年度, 令和2年度, 差引, 説明 (北部事務所費, 北部事務所車両維持管理費, 下水道使用料)

歳入内訳表: 令和3年度, 令和2年度, 差引, 説明 (仮設トイレし尿収集手数料, その他収入)

【事業スケジュール】

し尿の適正な処理(収集・運搬・処理)を行うほか、施設の維持管理を行う。(通年)

【事業開始年度】

大正13年(し尿収集)

【根拠法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理に関する条例、地方自治法 第227条(歳入)

【根拠とするデータ等】

し尿・浄化槽等汚泥収集状況(資源循環局事業概要)

課長: 立花 千恵, 係長: 井上 宏, 運営係: 小林 龍太

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)
 [資源循環局 街の美化推進課]

事業名
9款 3項 1目
公衆トイレ維持管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
11	6

令和2年度 事業評価書 番号	9-3-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	88,903	0		200			88,703
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	84,653			200			84,453
増△減	4,250	0	0	0	0	0	4,250

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	105,211	105,161	94,133
算 市債+一般財源	104,981	104,936	93,933
決 事業費	95,025	95,011	89,637
算 市債+一般財源	94,825	94,801	89,487

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	92,747	92,747
算 市債+一般財源	92,547	92,547

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

市民が衛生的かつ安全に公衆トイレを利用できるよう維持管理を行います。
 また、非災害時の有効活用として、災害用移動トイレを地域等に貸出を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 公衆トイレの維持管理

公衆トイレの清掃等 … 利用状況に応じて、週4～7回の清掃、トイレトーパーの補充等を行うことで、公衆トイレの衛生を保ちます。
 特に利用者の多い観光地周辺等の公衆トイレについて、引き続き清掃強化を行います。
 公衆トイレの修繕等 … 状況に応じて補修・修繕・害虫駆除等を行い、利用者の安全を守ります。

② 移動トイレの貸付

地域の活動や野外行事等に使用する場合に貸付を行います。

【実績及び今後見込み】

移動トイレ貸付台数

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標 (台)	48	46	45	40	40	40	40
実績 (台)	37	40	42	30	-	-	-

【事業費の内訳】

		令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
〈歳入〉	移動トイレ貸付料収入	200	200	0	
	合 計	200	200	0	
〈歳出〉	公衆トイレ維持管理費	88,618	84,368	4,250	光熱水費の増
	事務費	285	285	0	
	合 計	88,903	84,653	4,250	

【事業スケジュール】

- ① 清掃：通年
- ② 補修・修繕・害虫駆除等：随時

【事業開始年度】

昭和4年11月

【根拠法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【根拠とするデータ等】

公衆トイレ一覧

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐藤 栄次	望月 正毅	山岸 誠太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[資源循環局 一般廃棄物対策課]

事業名
9款 3項 1目
浄化槽指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源	
令和3年度	1,167	0		160		1,007	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,320			0		1,320	
増△減	△ 153	0	0	160	0	△ 313	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	1,854	2,273	1,641
市債+一般財源	1,644	2,273	1,481
決算 事業費	1,690	1,148	1,004
市債+一般財源	1,530	1,148	844

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,167	1,167
市債+一般財源	1,167	1,007

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

浄化槽の設置届出審査、維持管理指導等を行うことにより、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図るとともに、公共用水域の水質汚濁を防止する。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ①浄化槽の新設・変更等における関係法令等に基づく届出等の審査・指導 (適正・適法な浄化槽の設置状況を把握)
- ②浄化槽維持管理指導 (3大義務 (保守点検・清掃・法定検査) 及び廃止手続きの広報)
- ③浄化槽清掃業等関係者の指導 (清掃事業サービスの均質化・向上化)
- ④浄化槽水質立入検査の実施 (立入対象をより厳選し、集中的な指導を実施)

【 実績及び今後見込み 】

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(見込み)
清掃汚泥量 (KL)	21,688	22,180	22,282	22,757	23,400	23,400
浄化槽水質立入基数 (基)	128	115	51	47	60	54

※30年度より浄化槽立入基準を見直し。

【 事業費の内訳 】

歳出	令和3年度	令和2年度	差引	説明
旅費	51	90	△ 39	会議参加回数削減
需用費	183	257	△ 74	移転に伴う消耗品費の減
役務費	143	183	△ 40	送付対象数の減
委託料	660	660	0	
使用料	80	80	0	
備品購入費	50	50	0	
合計	1,167	1,320	△ 153	

歳入	令和3年度	令和2年度	差引	説明
一般廃棄物収集運搬業許可更新手数料	160	0	160	2年更新に伴う増
合計	160	0	160	

【 事業スケジュール 】

浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行っていく。(通年)

【 事業開始年度 】

昭和34年1月 (浄化槽指導)

【 根拠法令 】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理に関する条例、地方自治法 第227条(歳入)、浄化槽法、建築基準法、横浜市浄化槽指導基準

【 根拠とするデータ等 】

浄化槽設置基数、浄化槽汚泥量

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮田 綾子	田中 康平	馬場 隆之